

佐賀環境フォーラムは、環境に関する正しい知識を培い、理解を深めて行動に結び付けて欲しいとの思いから、佐賀大学と佐賀市が連携して開催しているものです。

『講義』、『現地見学会』、『体験講座』、『ワークショップ』などで構成され、市民の皆さんが佐賀大学生と同じ教室で学ぶという形式で行っています。

- 体験講座
 - ・環境学習会 6月1日(土) 福岡県青少年科学館 (久留米市)
 - ・ごみ探検隊 6月15日(土) (予定) 佐賀大学内で排出されたごみがどれだけ分別されているか調査。
- ワークショップ
 - 5月中旬から来年の1月下旬まで活動参加者が自身の興味や関心に沿ってグループに分かれて行う研究活動。環境に関する紙芝居を行うグループや、市内の河川の水質環境について研究するグループなどがあります。



■講義
エネルギー問題に関する講義をはじめ、さまざまな分野の講義があります。

・日時 5月14日(火)～7月11日(木) (全12回予定)
18時30分～20時

※質疑応答 20時30分まで

・場所 佐賀大学教養教育2号館211番教室(本庄キャンパス内)

■申込方法
『佐賀環境フォーラム受講』と明記し、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生は学校名、興味のある環境問題について記入の上、はがき・ファクス・電子メールで申し込みください(高校生は保護者の署名捺印が必要です)。

※佐賀大学生は大学で申し込み受け付けします。

- 申込期限 5月13日(月)必着
- 受講料
 - ・通年受講 (講義・現地見学会・体験講座・ワークショップ) ①一般5,000円 ②学生1,500円 ③法人5,000円(法人は1口で1人枠の受講)
 - ・スポット受講 (1講義単位で受講可) 1講義につき500円(学生200円)
- ※スポット受講は当日会場で受け付けを行います(事前申し込み不要)。

■講義内容(予定)

※都合により、変更になる場合あり。日程等は、市のホームページをご覧ください。

エネルギーと経済	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 客員教授 浅野 浩志 さん
未来に向けた新エネルギー	自然科学研究機構 核融合科学研究所 所長 小森 彰夫 さん
洋上風力の可能性と振り子潮流発電の開発	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 准教授 比江島 慎二 さん
国際協力における環境教育について	JICA 九州 小林 直子 さん
佐賀県の淡水魚 ～人と自然のコラボレーション～	佐賀県立中原特別支援学校教頭 田島 正敏 さん
原子力発電の技術史的位置 ～環境と調和しない技術～	東京大学名誉教授 井野 博満 さん

申し込み・問い合わせ
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 環境課 環境都市宣言係
(佐賀環境フォーラム実行委員会事務局)
☎40・7202 FAX26・5901
✉kankyo@city.saga.lg.jp

議員とかたろう！ 議会報告会

市民との意見交換会を開催します

佐賀市議会は議会基本条例に基づき、2月議会の報告や議会に関する意見交換を行います。市政へのご意見、ご提言などをお聞かせください。どなたでも参加できますので、都合のよい会場へお越しください。

開催日	時間	会場	所在地	担当班
5月11日(土)	13:30～	西与賀公民館	西与賀町大字厘外1405	7班
	14:00～	赤松公民館	中の館町4-10	3班
5月16日(木)	19:00～	JA さが松梅支所	大和町大字梅野1948-1	2班
		産業振興会館	諸富町大字為重529-5	3班
5月17日(金)	19:00～	久保泉公民館	久保泉町大字川久保1353-1	2班
	19:30～	新栄公民館	新生町4-21	1班
5月18日(土)	10:00～	東与賀農村環境改善センター	東与賀町大字田中425	6班
	13:30～	若楠公民館	若楠2-1-1	8班
	14:00～	南川副公民館	川副町大字鹿江422-1	6班
		勸興公民館	成章町3-18	4班
	19:00～	開成公民館	鍋島町大字森田27-4	4班
	19:30～	久保田農村環境改善センター	久保田町大字新田3323-3	7班
5月25日(土)	19:30～	巨勢公民館	巨勢町大字高尾104-17	8班
6月21日(金)	19:30～	三瀬公民館	三瀬村三瀬2762-2	1班
6月29日(土)	13:30～	蓮池公民館	蓮池町大字蓮池6-49	5班
	18:30～	フォレストふじ	富士町大字古湯2624	5班

班編成 (◎は各班の代表者)

- 1班 ◎中山重俊、川崎直幸、千綿正明、山口弘展、武藤恭博
- 2班 ◎山田誠一郎、川副龍之介、野中宣明、川原田裕明、重田音彦
- 3班 ◎堤正之、野口保信、福井章司、黒田利人
- 4班 ◎山下明子、松永憲明、重松徹、中野茂康、亀井雄治
- 5班 ◎久米勝博、山下伸二、福島龍一、嘉村弘和
- 6班 ◎白倉和子、松永幹哉、実松尊信、池田正弘
- 7班 ◎西村嘉宣、田中喜久子、江頭弘美、本田耕一郎、西岡義広
- 8班 ◎中本正一、原口忠則、平原嘉徳、永瀧義久



問い合わせ 議会事務局 ☎40・7310 FAX 25・5407

市長と語る会

を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業を説明し、市民の皆さんと意見交換を行います。どなたでも参加できます。

■5月に開催する「市長と語る会」

開催校区	日時	場所
蓮池(第120回)	5月31日(金) 20時～21時30分	蓮池公民館

6月以降の日程については、決まりしだいお知らせします。

問い合わせ
本庁 秘書課 広聴係
☎40・7024
FAX 24・3463

6次産業化の取り組みを始めよう！ 「佐賀市6次産業化支援事業」の公募について

農林漁業者等が自らの生産物等を活用した加工品の製造や販売等を行う「6次産業化」の取り組みを補助します。

■対象 市内の農林漁業者、農林漁業関係法人、生産組合、生産部会、農林水産物直売所、その他農林漁業者が組織する団体など

■対象となる事業

- ①加工品の開発、改良に取り組む事業
- ②新たな製造、販売方式に取り組む事業
- ③その他6次産業化をめざす事業

■対象経費

- ・加工品の開発、改良に係る経費
- ・販売フェア、流通販売調査等販路開拓に要する経費
- ・専門家等からの助言・指導に要する経費
- ・先進事例調査等研修費
- ・事業に必要な簡易な設備・機器の導入およびリースに要する経費
- ・そのほか必要と認められる経費

■補助率 対象経費の2分の1以内（上限30万円）



■募集件数 7件程度
（うち2件は女性優先枠）
※事業計画について5月下旬に審査を行い選定します。事業開始は6月からの予定です。
■募集期間 5月1日（水）～24日（金）
■応募方法 市ホームページ掲載の募集要領等を確認のうえ、申請書類をご提出ください。

申し込み・問い合わせ

本庁 農業振興課
地産地消推進係
☎40・7116
FAX 40・7391

身体などに障がいのある人の 軽自動車税減免

一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税が減免となる制度があります。

■対象

- ①身体などに障がいのある人が所有し、自らが使用する軽自動車など。
- ②身体などに障がいのある人が所有し（年齢18歳未満や精神または知的障がいのある人は、その人と生計を一にする人が所有する場合を含む）、生計を一にする人が、障がいのある人のために運転する軽自動車など。
- ③身体などに障がいのある人が所有し、その人を常時介護する人が運転する軽自動車など（障がいのある人のみで構成される世帯、もしくは単身で生活する人に限る）。

※注意点

- ・障がいの程度により対象とならないことがあります。
- ・減免は一人につき一台です。
- ・普通自動車税の減免を受けている人や福祉タクシー券受給者は対象となりません。

問い合わせ

本庁 市民税課
軽自動車税担当
☎40・7064
FAX 25・5408

「働く人にやさしい企業応援利子助成事業」 事業期間延長

仕事と家庭の両立がしやすい労働環境づくりや、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業が、佐賀市の融資制度である「小口資金」の融資を新規に借り入れた場合に支払利子の一部を助成する事業の期間延長等を行いました。

■変更点

○事業期間の延長

平成24年度末までに新たに小口資金の融資を受けた者であった利子助成の対象者を、平成26年度末までとする。

○障がい者雇用率要件の変更

要件である障がい者雇用率を「3.6%以上」から「法定雇用率の2倍以上」に変更。平成25年4月1日以降の法定雇用率は2%。したがって本事業の要件は4%以上となります。

《変更後の事業内容》

■対象

平成26年度末までに新たに小口資金の融資を受けた事業所のうち、次のいずれかに該当する中小企業者（雇用保険適用事業所であること）
・常時雇用する労働者数が100人以下の事業所で、一

「佐賀市勤労者生活資金」が、 さらに使いやす くなりました

市内の勤労者のために佐賀市と労働金庫が連携して低利の融資制度を設けています。この制度の改定を行いました。

- 改定後の制度
- 金利 年2.0%（固定・保証料別）
- 融資額 最高300万円
- 使用道 生活資金など
- 利用条件
- ・佐賀市内に住んでいる
- ・年間収入が800万円以下
- ・勤続1年以上で、60歳を超えない
- ・保証機関保証を得られる

問い合わせ

九州労働金庫 佐賀支店
☎32・1231
・同 ローンセンターさが（平日：9時～19時、土日：10時～17時、祝日は休み）
☎36・5311
本庁 商業振興課
金融・労政係
☎40・7102
FAX 26・6244

「短期アルバイト」募集

■業務内容 期日前投票所の受け付け（簡単なパソコン操作あり）、選挙用具の点検・準備・運搬など
■応募要件 年齢および居住地を限定せず広く募集。土・日、祝日勤務、平日の時間外勤務ができる人。
■勤務場所 本庁および各支所
■雇用期間

- 本庁 6月20日～8月2日（2人予定）
6月20日～7月25日（10人予定）
- 諸富・富士・大和・川副・東与賀・久保田支所 7月12日～7月23日（各2人～6人予定）

※雇用期間に変更となる場合があります。
■勤務形態 土・日、祝日を含む
■賃金 日額6,400円（時間外勤務分は別途支給。時間外勤務手当以外の手当の支給なし）
■申込方法 市販の履歴書（顔写真貼付、希望勤務場所・昼間連絡の取れる電話番号を記入）と返信用のがき（宛名に自分の住所・氏名を記載）を郵送または持参してください。

- 申込期限 5月17日（金）必着
- ※土日を除く8時30分～17時
- 選考方法 書類選考および面接
- 面接予定日 5月27日（月）・28日（火）予定（面接日時は、はがきでお知らせします）

申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市選挙管理委員会事務局
☎40・7330 FAX 26・7376



「子どもへのまなざし運動」

家庭・地域・企業等・学校等で取り組んでいる「まなざし運動」を取材し、市民の皆さんに伝える「まなざしリポーター」を募集します。

■対象 市在住の20歳以上

■活動内容 市報さが「子どもへのまなざし運動特集」への話題、情報の取材および原稿作成

・関連行事などへの参加・協力
■任期 平成25年6月～平成26年3月
※謝礼あり（交通費の支給なし）

■募集人数 若干名
■申込方法 ①住所・氏名・年齢・性別・電話番号・簡単な自己紹介が書かれたもの（写真付）、②私の「まなざし運動」と題した作文（原稿用紙1枚（400字程度）を郵送）

■申込期限 5月24日（金）必着
■選考方法 書類審査および面接
※面接日時は後日通知します。

申し込み・問い合わせ

〒840-0814
佐賀市成章町1番7号
佐賀市教育委員会 青少年課
子どもへのまなざし運動推進室
☎40・7354 FAX 24・2332